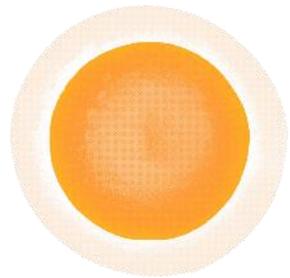


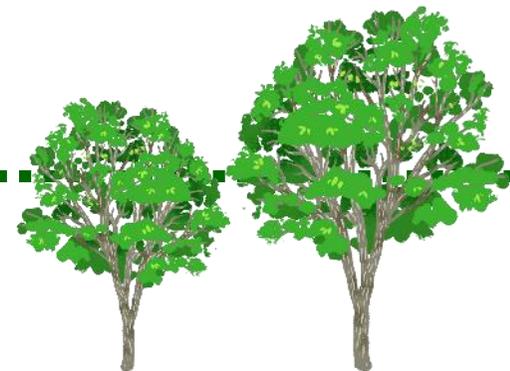
孺 恋 村



森林整備事業
補助金



目次



01

補助金の概要

02

補助金（森林・竹林整備）

03

補助金（植林整備）

04

申請前に確認すること

森林整備



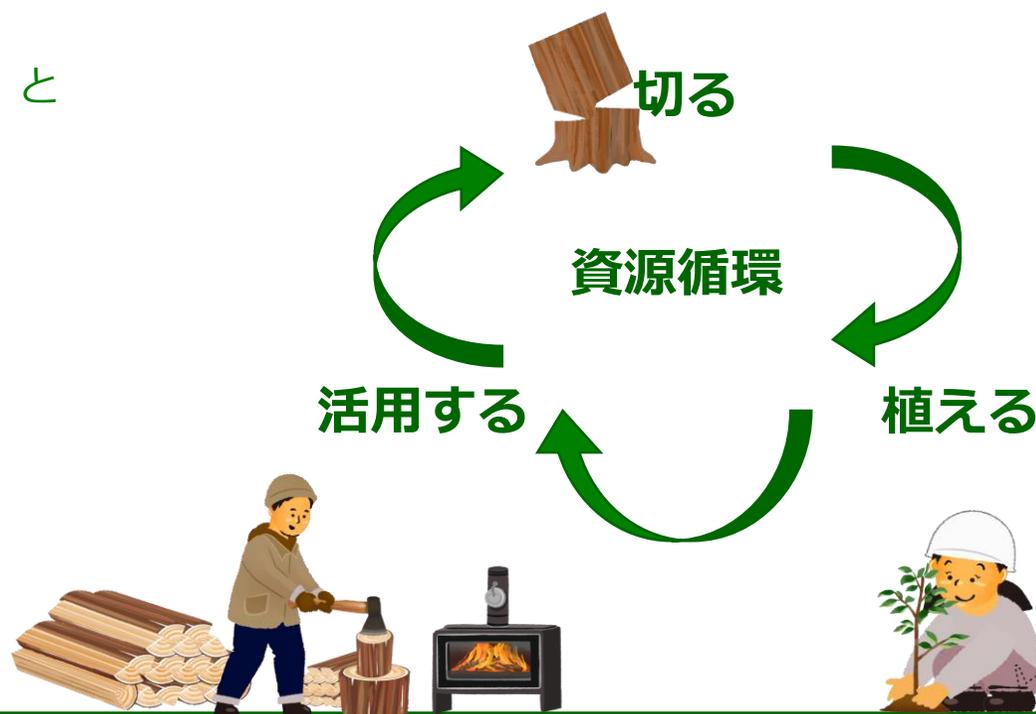
森林整備を サポートします

森林整備に意欲がある村民や森林所有者が、健全な森林造成および木材の有効活用を行うために、整備費用の一部を補助します。

伐期を迎えた林木を整備することで様々な恩恵を受けられます。

メリット

- ・ 景観整備、安全性が確保できる。
- ・ 木を資源化できる。
- ・ 有害鳥獣対策になる。



02

補助金の種類（森林・竹林整備）

補助対象者

- ・ 森林組合
- ・ 林業事業体
- ・ 森林整備に意欲のある森林所有者
- ・ 地元住民等が共同で事業を行うために組織した団体

補助率

補助率 1 / 2 以内
上限額 500,000円

補助対象事業（施工面積0.05ha以上）

皆伐、間伐、除伐、危険木処理、下刈り

対象経費

労務費、機械損料、資材費



用語の説明

皆伐

森林の一定のまとまりを一度に全部伐採する方法

下刈り

樹木下の雑草木の除去作業
例：草、笹刈りなど

間伐

森林の密度管理

立木本数の10分の3以上を伐採する方法

危険木処理

枯損木、傾倒木、破損木等の立木処理及び落下の危険がある倒木の伐採処理
↓ 写真を参照

除伐

木の生育のために

樹木の生育を妨げる樹木、下枝を除去する方法。



補助対象者

- ・ 森林組合
- ・ 林業事業者
- ・ 森林整備に意欲のある森林所有者
- ・ 地元住民等が共同で事業を行うために組織した団体

補助対象地

森林法に規定する区域内の森林
(対象地の確認は農林振興課まで要相談)

補助率

補助率 1 / 2 以内
上限額 300,000 円

対象経費

労務費、機械損料、資材費

対象事業（施工面積0.05ha以上）

植林、地拵え



用語の説明・補足

植林

伐採跡地に購入した苗木を植えること
獣害対策の苗木保護材も含む

地拵え

植林前に行う

苗木の生育環境を良くするため、草本や
灌木等の除去、整理を行うこと

注意

地拵えを行った年度又はその翌年度まで
に購入した苗木を植林すること

ちよだ・つま恋の森 植林風景



苗木を手作業で植えている様子



04

申請前に確認すること

交付条件

1. 補助金に関する帳簿や証拠書類は、補助金交付年度の翌年度から起算して5年間整理保存すること
2. 施工地が、地域森林計画の区域内で、**枯木、竹林を除く立木の伐採を行う事業を行う場合は、農林振興課まで伐採届出書を必ず提出してください。**
区域の確認は農林振興課までお問合せください。
3. 村税、水道料金等を滞納していないこと
4. 森林の伐採に関し、他の行政庁の認許可が必要な場合がありますので事前に確認ください
(関連がある法令 自然公園法、嬬恋村景観条例など)

お問合せ 農林振興課 林業係

電 話 : 0 2 7 9 - 9 6 - 1 2 5 6

受 付 : 平日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5